

外部評価報告書（2024年度）の評価意見から改善が望ましいとされる点に対する対応

（１）温室効果ガス排出量・エネルギー使用量

評価意見	対応状況及び対応の方向性
温室効果ガス排出量は2022年度からほぼ横ばいとなっており、2030年度までに2013年度比で46%以上削減という目標に向けた進捗としては十分とはいえない	2024年度は、再生可能エネルギー100%の電力契約を小中学校を中心に行ったことから、温室効果ガス排出量を大きく削減することができました。 引き続き、温室効果ガスの更なる削減を目指し、省エネ・再エネに関する取り組みを進めていきます。
非エネルギー起源の排出量は、前年度比15.6%削減、2013年度比40%削減されており、市と市民の取組を高く評価する。一方、エネルギー起源の排出量は23.8%増加し、主な原因として電力調達先の排出係数の増大があげられているが、そもそものエネルギー消費量の推移をみると、電気使用量は2013年度比4.3%減、ガス等使用量は同16.0%増、灯油等の使用量は同32.9%減となっており、電気とガスの使用量の削減について、目標値の設定や削減計画の立案・実施が求められる。	施設のLED化について、より具体的に進めるよう、目標値の設定や削減計画の立案・実施を検討していきます。 そのほか、電気・ガス等のエネルギー使用について、引き続き省エネルギーの取り組みを進めていきます。
長期的な視点では極めて順調な推移と考える。一方、前年度比では非エネルギー起源の排出量削減とエネルギー起源の排出量増加が相殺され、合計排出量がほぼ同等となったことは残念だ。特に小中学校の調達先電力の基礎排出係数の上昇が起因したことに関しては、庁内の電力選択の意思決定ルートの見直し等も視野に入れることが望ましい。一方で昨年度末の再エネ電力の導入により、調整後排出係数における対策を講じたので、2024年度での大幅な削減並びに一過性に留まらず今後の継続的な低減を期待する。	電力については施設ごとに契約を行っていますが、全庁的な方針として2024年10月に「町田市の電力調達に関する環境配慮方針」を策定し、再エネ100%電力の契約を進めています。 2024年度には、小中学校等において再エネ100%電力契約を行うことができました。
町田市バイオエネルギーセンターの貢献度が大きかったものの部門別では市庁舎で55%減（2013年度比較）は大変評価できる。全体では2022年から微減であるので、特に排出係数の低い電力会社を中心に価格交渉等、選択していく必要がある。	各課が再エネ100%の電力契約が行えるよう、本方針に基づく取り組みを進めていきます。
非エネルギー起源排出量における廃棄物処理量とプラスチック量の減少に関して、2023年度の一過性のものなのか、今後継続しうる事象なのかという検証も期待している。	非エネルギー起源温室効果ガス排出量について、焼却するプラスチックの増加等の理由により、2024年度は前年度と比較して8.8%（3,190t-CO ₂ ）増加してしまいました。 ごみの焼却で生じる温室効果ガスの排出量削減と資源化率の向上を目指し、2026年4月から、容器包装プラスチックの分別を市内全域で開始するなど、焼却するプラスチック量の削減の取り組みを進めていきます。
小中学校の式典の行事等は増加したのではなく、新型コロナウイルス感染症により減少していたものが元に戻っているとも考えられるため、排出量削減に向けた取組を徹底すべきだ。	2024年度については、小中学校等において電力の調達先が再エネ100%電力に切り替わり、温室効果ガスの排出量は大幅に減少しました。 引き続き再エネ100%の電力契約を継続するほか、施設のLED化等、省エネルギーに関する取り組みを進めていきます。
脱炭素0を目指しているという点から、更なる努力が必要だ。温室効果ガス排出量の削減は省エネだけでは果たせないで重点プロジェクトに設定されている施策（再エネの自家発電、蓄電池の設置など）を確実に実現させていく事が、最重要課題であると考え。また、排出割合の大きい施設において再エネ100%電力を導入したことは評価でき、更なる導入が望まれる。更に、照明のLED化はすぐにも100%、次世代自動車化も早急に進めるなど調整し、実行していくことが、市民をリードしていくことにつながると考える。	町田市第5次環境配慮行動計画の重点プロジェクトの対象となっている市庁舎の取り組みを引き続き進めるとともに、市庁舎以外の施設も計画の対象として具体的な取り組みが行えるよう、計画の改定を予定しています。

外部評価報告書（2024年度）の評価意見から改善が望ましいとされる点に対する対応

（２）資源（市庁舎の廃棄物）

評価意見	対応状況及び対応の方向性
目標値をクリアして再設定された15%目標値への更なる見直しが必要であると思われる。資源ごみは再利用される時にまたエネルギーを必要とするので再生するための新しい技術が開発されることにも期待する。それに加え使う前に必要なか検討し、使わない（リデュース）選択も必要だと考える。その点から紙の使用量が減っていることは評価されることだと思う。また、市庁舎以外の廃棄物排出量がおおむね横ばい状態なもの対策が必要だと考える。	市では、第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画アクションプラン（2021年3月策定）において、市庁舎の廃棄物を2025年度までに10%削減する目標を掲げております。この目標を2022年度にすでに達成したため、更なる削減を目指し15%削減することを目標値としましたが、この目標値についても2024年度実績において達成しました。
目標値を引き上げたことは評価できるものの、排出量は2022年度からほとんど変化が見られない。	2024年度の実績では、古紙などの資源物の量は8%減少しました。要因として、ペーパーレスの推進に伴い紙媒体が減ったこと等があります。
本庁舎の廃棄物排出量を2019年度比13.6%削減し、目標値に近い成果をあげていることに、一定の評価をする。ただし紙の使用量が2019年度比16%削減にとどまっており、15%は超えているが、業務の電子化が進めば大幅に削減できると思う。電子化は業務効率化、残業時間削減などにもつながるため、環境マネジメントの面からも役所内の電子化を推進することが望まれる。	今後は、紙資源の排出が多いので、チャットやモニターを活用して引き続きペーパーレスに努めます。資源となる紙ごみについてはリサイクルボックスに入れること、燃やせるごみ、燃やせないごみ、プラスチックごみの分別を徹底していきます。
2019年度比は高い削減率を達成しているが、前年度から横並びで削減が進まなかった原因の深堀が必要ではないか。また、デジタル化が進み町田市庁舎でもPCの活用が進んでいる中で2023年度では削減が足踏みしたことを庁内で周知徹底することも有益ではないか。また、部課毎の削減比率が見える化できれば効果が期待できると思われる	今後の削減目標については、2026～2030年度を計画期間とする「町田市一般廃棄物資源化基本計画アクションプラン」の後期アクションプランを作成中ですので、そちらでの検討を進めていきます。
デジタル化やAI化は一定の環境が構築できた時点で大きく効果を発揮する。期待を込めて積極的に資源削減に努められたい。	市庁舎以外の廃棄物排出量については、第5次環境配慮行動計画の評価対象としておりませんが、町田市廃棄物減量等推進審議会において、公共施設から排出される事業系ごみの削減の取組に関する進捗点検を行ってまいります。
紙使用量のポイントのひとつは小中学校と思われる。一人一日あたり6枚以上なので、毎時限1枚使用している計算となる。デジタル化が困難なケースもあると思うが、町田市全体の小中学校の統廃合が進むことで改善されることを期待したい。	

外部評価報告書（2024年度）の評価意見から改善が望ましいとされる点に対する対応

（3）グリーン購入達成率

評価意見	対応状況及び対応の方向性
学校以外の部局におけるグリーン購入達成率は90%以上となった一方で、学校では77.6%にとどまり、しかも2022年度よりも低くなってしまっている。その結果として、全体では82.1%の達成率となり、前年度より0.2ポイント悪化している。学校でのグリーン購入促進策をさらに踏み込んで検討する必要がある。	学校でのグリーン購入達成率が低くなっているため、グリーン購入に関する研修や情報共有を定期的に行うほか、校長会等でも周知をおこないます。 また、内部環境監査等を通じた現地確認で、個別相談を実施するほか、悪かったところや優良事例を確認し、結果を全校に周知します。
達成率82.1%は評価に値するが、そもそも100%を目指さなければならない項目であるので、特に学校での出来ているところと出来ていないところがあることに関しては、浸透させる努力がより一層必要だ。	
達成率向上だけではなく、購入量を減らす、やめる、代用するなど、購入行動をエコにしていくよう啓発することが望まれる。	グリーン購入については引き続き100%を目指していくとともに、そもそも必要なものかどうか確認する、既存のものを長く使うなど、3Rに関する普及啓発もあわせて行っています。
達成率が横ばいであり、頭打ちではと感じている。新たな目標として購入を前提としないリユースの取り組みなどがあつたら良いと思う。	
自治体として、良い見本となるように100%維持を目指してもらいたい。	
達成率が3か年で伸び悩んでいることを限界値と位置付けることなく、更なる向上を期待する。価格や品質が阻害要因であるならば、予算面の配慮や同等品質の適合商品の模索・周知など、現状でも伸びしろがあるのではないかと考える。『悪意無き非適合品の購入』を丁寧に周知徹底する等の取組をどこまで出来たか、の振り返りも必要では無いか。	非適合品の購入理由については、決裁時に上司が財務会計システム上チェックを行っているほか、庁内の会議や研修において、全庁的に確認を徹底するよう周知をしているところだ。 また、とりまとめを行っている環境政策課においても、各職場への調査や、現地でのヒアリングを行っています。 各職場の事情を確認しながら、例えば法令上定められている物品など、非適合品の代替がなく、やむを得ないと認められるものについては集計から除外する等の対応を検討していきたいと考えています。
市庁舎では2019年から財務会計システムでグリーン購入の対象であることを確認してから決裁できるようになっていることから、そのシステムを他の、小中学校などでも使用することが出来ればグリーン購入の認識が浅くても購入率を上げることができるのではないかと考える。また、「業務に必要な品質」という正当な理由のあるものは、購入率から除外できる旨も周知されているのだろうか。その際、購入品の見直しは必要で、また「取引先」にもとられず、購入していくことが必要であると考え。また、内部監査結果報告で優良とされた「堺中学校」のように、財務会計システムがなくても、購入する際にチェックすることが高い達成率につながるのではないだろうか。	

外部評価報告書（2024年度）の評価意見から改善が望ましいとされる点に対する対応

（4）エコオフィス活動（職員共通・施設担当部署）

評価意見	対応状況及び対応の方向性
グリーン購入の評価が4.2となっており、実際のグリーン購入達成率と整合が取れていない結果となってしまっている。ただ、それ以外の項目については、地道かつ十分な取組が継続されており評価できる。	エコオフィス活動（職員共通）について、2024年度から目標設定を各課で設定するように変更しました。 また、評価者によって差異が生じないよう、チェックシートの評価に差異が出やすい項目については説明を追記するなどわかりやすい様式に変更しました。 今後も、チェック者によって評価の差がでないよう、チェックシートの作成依頼時に丁寧な説明を行うとともに、より具体的な判断基準を示せるよう検討します。
各職場のエコオフィスサポーターによる自己評価が客観性を欠きかねないこと、前年度の評価に引きずられている可能性もありうること、同項目内での差異が大きいこと（例：給湯の1.7点と5.0点）など、採点方法の課題点も認識しました。但し5点の項目も多かったことから、評価を3とした。	
照明・給湯・熱源など、細かな配慮やチェック項目があり、実施率も91%以上であり、評価できる。評価基準に感覚値が入っているため、より明確な基準を示すことが必要だ。	
概ね良好な結果だと思われる。部署ごとの取り組みでは平均点を下げる要因が【給湯】および【グリーン購入】と思われるため、まずは低い点数の原因追究をし、次年度には上昇していることを期待する。	各職場におけるエコオフィスの取り組みについては、業務への過度な負担とならないよう、環境への取組みと各職場での労働環境をバランスよく考慮したうえで推進したいと考えております。 エコオフィスチェックシートでのチェック項目については、評価の根拠や状況について、定期的に内部環境監査等での現地確認や職員ヒアリングを行っており、各職場の意見を聴取しながら、エコオフィスを推進するとともに、適切な取組項目になるよう随時見直しを図っていきます。
エコサポーターが1年ごとに交代する、ということで「評価する」指針に偏りがでないのか疑問もあるが、エコに対する意識を高めていきたいとの説明だったため、エールを送る気持ちで評価5とした。そもそも一番大切なことは業務であり、職員が良い環境で健康的に仕事ができる職場環境があつてこそだと考える。エアコンの設定温度、照明の明るさなど、快適に支障なく仕事のできる職場環境であるかの検証も必要ではないだろうか。同時に給湯器の設置、グリーン購入の実施のために予算が関係するのであれば、まずその解決を一番に考えなければならないのではないか。”できない”では温暖化は止められない。	
「空調の適正温度設定」は、行き過ぎた温度とならないよう配慮が求められる。例えば、夏期の28℃は、暑すぎて職員の生産性が低下して残業時間が延びるなど、職員や環境にマイナスになる場合もある。	
今後も更なる適正管理を期待する。「照明スイッチの点灯範囲の表示」はすぐにでも実施できるのではないか。	
100%を主とした極めて高い実施率は、庁内周知等の賜物と評価できる。細かい点検項目を提示することでエコ活動の指南としての効果も大きい。×の項目は全体では少ないため、部課毎にその原因のヒアリングを行うと今後更に実施率が高まるのではないか。	
取り組みはしっかりと意識して行っている点は評価できるが、【未実施】については行えなかった背景をしっかりと調査したうえで改善が必要だと思われる。	

外部評価報告書（2024年度）の評価意見から改善が望ましいとされる点に対する対応

（5）研修の実施

評価意見	対応状況及び対応の方向性
e-ラーニング研修実施率100%は評価出来る。行動変容のために今後の継続がより重要だ。一度やったからと受講者が思わない仕組みづくりとして、回を追うごとにステップアップする仕組みなどがあればより効果的かと思う。	動画研修及びe-ラーニング研修については、全職員を対象に引き続き実施していきます。 毎年受講することになるため、同じような内容にならないよう、テーマや対象者に応じた効果的な手法を検討していきます。
研修の実施については、受講率100%を目指して頂きたい。	

（6）環境法令の遵守

評価意見	対応状況及び対応の方向性
環境法令の不遵守がいまだに確認されていることは、あってはならないことであるとの認識を強くもち、全庁的に100%遵守を当たり前にする必要がある。法令遵守については、5段階評価ではなく、「○」が「×」かのように、遵守できていないケースがひとつでもあれば「×」といった評価方法が適切ではないか。	環境法令については、各マニュアルやチェックシート等を活用し、不適合ゼロを基本に取り組みを進めていきます。 環境法令の遵守状況については、定期的に現地確認や職員ヒアリングを行っており、各職場の意見を聴取しながら、法令に違反することがないように適切な情報共有や指導を行っています。 万が一法令違反が発生してしまった場合は、発生してしまった原因について調査・ヒアリングを行い、改善に向けた指導を行うとともに、再発防止に向けた方策を行うよう徹底します。
法令違反は処罰を厳しくし過ぎると違反の隠蔽を助長することが懸念されるため、配慮が望まれる。高度化、複雑化した環境課題に対応するために、新しいアイデアを実践したり、イノベーションを創出する、ポジティブな職場環境づくりも進めていただきたい。	
民間主体にとっての法令遵守などのルールを守る事の模範になる必要がある。	
環境法令の不適合は「0」を目指していただきたい。	
法令は遵守されなければならないという意識を強く持つべきだと考える。しっかりとした調査と対策を講じ、研修においては未受講・欠席を0にするような取り組みも必要だ。	
フロン排出法及び廃棄物処理法の不適合4件に関しては、0にすべきであることは明白であるが、かなり少ないといえる。発生した案件に関しては、原因究明のプロセス（実施報告）を明確にルール化する必要がある。	
法令遵守については、異動時の引継ぎ不足等が理由になることの無きよう周知徹底を強化する必要がある。内部環境監査では大半が適合であるものの優良が1件のため、適合に留まることなく更なる上昇を期待する。情報公開に関しては庁内の刺激も含め今後も継続が望ましいと考える。	
環境法令の遵守での記入漏れや記載不備などは、気を付ければ防げることだが、ミスをした場合、直ぐに是正し対応することも必要だと考える。その結果を全体に周知するためには、研修やマニュアルの作成が引き続き大切であると考え。	